

熊本地震から2年 内閣府や厚労省など省庁へ被災地の声を届けました

県内の様々な団体で構成する「いのちとくらし・平和を守る熊本ネットワーク」は、4月25日、各省庁に対し、熊本地震からの復興や被災者支援に関する要望書を届け、要請を行いました。市議団も参加し、交渉を行いました。



内閣府と交渉を行う市議団と山本のぶひろ県議

一部損壊への支援創設、全壊・大規模半壊への支援拡充など 住まい再建に向けた支援を強めるべき！

震災から2年が経過しましたが、「地震前の生活が取り戻せていない」「一部損壊にも何らかの支援を」などの声が被災者から寄せられています。

現状の支援制度では、生活再建が果たせない～こうした実情を国に訴え、改善を求めました。

① 一部損壊への支援創設、②生活再建支援金の500万円への増額、③仮設住宅の入居延

長を希望する全ての世帯に延長を認めること、④歴史的町並みの景観を形成する町屋への支援を拡充すること、⑤り災証明・応急修繕など期限を切らずに柔軟に受け付けることなどを求めました。

国からは、深刻な事態を正面から受け止めようとする答弁はありませんでした。被災者の声をさらに結集し、制度拡充に向け引き続き頑張ります。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO.1095
2018年5月13日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：[共産党 熊本市議団](#) 検索

地震で助かった命、受診抑制で重症化は許され ません～医療費減免の復活を！

厚生労働省に対して、昨年9月末で打ち切りとなった被災者への医療費減免制度の復活を要望しました。市議団が行った市民アンケートでも、医療費減免打ち切りによって受診抑制など影響があったと答えた方が、6割にのぼっています。

地震で助かった命が、受診抑制によって失われるようなことは許されません。

厚労省は、「国としては、被災自治体が医療費減免の継続を行えば、8割の補助を行う」との回答しました。市や県への働きかけも強めながら、医療費減免の再開にむけ、頑張ります。

お知らせ

無料 弁護士による法律相談のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 5月16日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) Tel 375-2200
- 5月22日(火) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) Tel 338-2001
- 6月11日(月) 午後3時～5時
東区生活相談所(広木町7-23-2) Tel 328-2656
- 6月12日(火) 午後6時～8時
さくら法律事務所(京町本町1-22) Tel 090-8667-3148
- 6月14日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(江越1-17-12) Tel 322-7731

こんにちは！ **東区**の なすまどか です

熊本地震から2年が経過しました。生活再建に向けたお悩みや暮らしや福祉に関する相談を多く受けます。

暮らしの声や市政へのご意見など、なんでもお聞かせください。



今年度

日本共産党 市議会だより 2018年5月13日号

国民健康保険料がさらに引き上げ

国保に関わるご相談 いつでもお寄せ下さい

政令市20市の中で、最も重い熊本市の国保料。今年度は、さらに一人あたり4400円（年平均）の引き上げとなります。大西市政となり、国保への財政的な支援が大幅に減らされました。

「払いたくても払えない」「分割して納付したいけど…」など、多くの声が寄せられています。

6月上旬には各ご家庭に、今年度の納付通知が届きます。国保に関わるご意見・ご相談など、なんでもお寄せ下さい。



3月議会～地震からの生活再建・福祉の充実を！



被災者 最後の一人まで支援を！

- ◆ 一部損壊でも、多額の修繕費用がかかったケースが多くあります。市独自の支援の創設を求めました。
- ◆ 仮設住宅への入居延長を望みながら、退去となった被災者が生まれています。東日本大震災と同様に、希望する全ての被災者に入居延長を認めるよう求めました。
- ◆ 被災者への医療減免の再開を求めました。

税金の使い方 大型公共事業ではなく暮らしや福祉を優先に！

【今年度の熊本市の予算から】

- 熊本城ホール整備費用…72億8500万円、
- 桜町再開発株式会社への補助金…41億9670万円
- シンボルプロムナード整備…1億5300万円
- 駅前広場整備…22億3800万円
- 西環状道路整備経費…37億6290万円など。

◆ 最終日の討論では、今年度予定されている大型の支出を見直し、国保料の引き下げなど、医療や福祉、暮らしに関わる予算を充実するよう求めました

東区なんでも相談所が再開しました

地震により解体となった「東区生活相談所」が、新生2丁目に再出発しました。どうぞ気楽にお立ち寄りください。

暮らし・教育・医療・生活保護など、お困りがあれば何でもご相談ください。弁護士による無料法律相談も毎月行っています。



場所：東区新生2丁目5-18 ハイツふかだ1階南側
電話：368-6645 368-6648 FAX：368-6648